

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和 2 年 5 月 2 9 日 (金) 午前 1 1 時 5 分～午前 1 1 時 4 1 分
場 所	第 5 ・ 第 6 委 員 会 室
出席委員	◎日暮 栄治 ○塚本竜太郎 議 長 石井 昭一 副議長 中島 俊 阿比留義顯 岡田 智佳 後藤浩一郎 田中 晋 円谷 憲人 橋口 幸生 浜田智香子 平野 光一 古川 隆史 松本 寛道 山下 洋輔 山田 一一 渡部 和子
委員外出席者	(傍聴) 内田 博紀 大橋 昌信 上橋 泉 北村 和之
欠席委員	なし
説明のため出席した者	副市長 (鬼沢 徹雄)

午前 11 時 5 分開会

○委員長 ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 協議に先立ち議長より挨拶がございます。

○議長 本日はお忙しい中、令和 2 年第 2 回定例会の日程等協議のためお集まりいただきありがとうございます。今定例会も皆様の御協力を賜り、円滑な議事運営ができますようお願い申し上げます。

今定例会の会期につきましては、3 月定例会最終日の議会運営委員会で日程を一旦決定いただいたところですが、その後、新型コロナウイルス緊急事態宣言が発令され、状況が変わりましたことから、改めてお手元の資料 3 ページから 4 ページのとおり、2 つの新しい案を御用意させていただきました。質疑並びに一般質問の運用と併せて後ほど御協議願います。

以上で甚だ簡単でございますが、御挨拶といたします。

○委員長 それでは、早速協議に入ります。

まず、令和 2 年第 2 回定例会の議事運営について、事務局より説明願います。

○議事課長 令和 2 年第 2 回定例会の議事運営のうち発言時間と会期日程について御説明いたします。

まず、資料 1 ページ、(1)の質疑並びに一般質問の発言時間についてでございます。質疑並びに一般質問については、5 月 14 日の各派代表者会議でも御協議いただいております。その席上、通常どおり実施するという御意見、また 1 人当たりの持ち時間を短縮するという御意見がございました。一方で委員会につきましては、同各派代表者会議で 3 月定例会と同様に、委員会を 1 日 1 委員会で 4 日間行うということが決定しており、予定より委員会を 2 日間長く行うこととなります。その場合、採決日を予定どおり 6 月 24 日にするためには、質疑並びに一般質問を 4 日間で行う必要がございます。

このことから 4 日間に収めるスケジュール案といたしまして、通常どおり、まず 60 分で実施した場合と、あと時間を 40 分、30 分、20 分とそれぞれ短縮させた場合のスケジュール案を作成いたしました。また、これらのスケジュール案では、いずれも質問者と質問者の間に 5 分間の休憩を設けております。また、一番下の質問時間 20 分の場合は時間が短いので、2 人終わるごとに 5 分の休憩という形にしております。これは、緊急事態宣言の解除に伴い、市が定めました施設等の再開方針におきましても、今後も引き続き施設あるいは会議で 3 密を回避することが示されておりますので、このことからこのとおりの案といたしました。

今回先ほどのとおり、質問する議員さんは 22 人となりましたので、まず、上から

1人当たりの持ち時間を、通常、今までどおりの60分とした場合には、この表でいいますと、連日午前10時から会議を行いましても、4日間では収まり切りませんので、5日間というスケジュールになります。

次に、1人当たりの持ち時間を40分に短縮した場合には、まず午後1時から5時までの時間帯で3日間行います。その後、最後の4日目に午前10時から会議を行うという形で4日間で行えるということになります。

その次に、1人当たり30分に短縮いたしました場合は、午前日はなくなりまして、午後1時から午後4時50分までの日を3日、4日目が午後3時40分までということで、そういった形の4日間となります。

さらに、1人当たり20分まで短縮いたしますと、午後1時から3時10分までの時間帯が3日間、4日目は午後2時25分までという時間帯で計4日間というスケジュールになります。

続きまして、資料の2ページから4ページ、会期日程についてでございます。まず、資料の2ページは、こちらは3月定例会の最終日の議会運営委員会で一旦決定していただきました現状での予定でございます。これは、通常どおり、質疑並びに一般質問は6日間、委員会は2日間という日程で会期は20日間となっております。しかし、先日の各派代表者会議で委員会を3月定例会と同じように4日間かけて広い部屋で行うということが決まっておりますので、この案は変更が必要となるところでございます。

次に、資料の3ページ、こちらは変更案①でございます。こちらは、第5、第6委員会室で4委員会を開催することで委員会の日程を2日間から4日間に延長しまして、併せて質疑並びに一般質問を6日間から4日間に2日短縮するという案でございます。この場合、会期は20日間のままで会期そのものは変更がございません。

最後に、資料4ページ、こちらは変更案②でございます。こちらは、同様に委員会は2日間から4日間に延長するとともに質疑並びに一般質問を6日間から5日間に1日短縮した場合、会期は全体で最初の案から1日間延長となります。

質疑並びに一般質問の発言時間、また会期日程の案については、私からは以上です。

○委員長 それでは、質疑並びに一般質問の発言時間について各会派の御意見をお願いいたします。

柏清風さん。

○後藤 20分ので短縮でお願いしたいと思います。

○委員長 公明党さん。

○田中 うちも20分でお願いします。

○委員長 次に、日本共産党さん。

○渡部 私どもは60分で、この案で行きますと変更の②のほうです。ぜひ時間のことだけではなくって、その理由についても、ぜひ、私ほかの会派の皆さんも示していただきたいなって思うんですね。必要な感染対策は取りながら、やはり市民の代

表として私たち選ばれているわけですから、その質問は最大限保障されるべきだし、こういう時期って通常の質問以上にいろいろなことを市民の声を届ける必要が議会は、思います。そういう切実な実態を届けるのに、私、20分という時間でどれだけのことができるのかなと本当に思っちゃいます。ここはきちんと議会の役割を果たすべきだと思いますので、60分で変更、1日日程が延びる、変更の②のほうを主張いたします。

○委員長 次に、みらい民主かしわさん。

○岡田 うちが40分ということをお願いします。

○委員長 柏愛倶楽部さん。

○山下 もともと議案を先に審議して、その後、一般質問をやっていけばいいというふうに考えておりましたが、いろいろな話合いで全会一致にしなければいけないということがありますので、時間については皆さんの話合いを聞きながら考えていきたいと思えます。

○委員長 市民サイド・ネットさん。

○松本 いろいろな議論が必要ですので、60分が必要だと思います。

○委員長 皆さん方の御意見を伺ったところですが、一致いたしませんでした。ただ、できる限り話合いで時間を決めていきたいと思えますので、皆さんのいろいろな御意見を伺った上でですね、私のほうから案を示させていただきたいと思うんですが、いかがですか。

もしよろしかったら案を示させていただきたいと思えます。確かにいろんな御意見がございました。そして、40分という意見もありますし、また話合いというようないろんな意見もありました。それで、できましたら30分で決めさせていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。もしですね、皆さん方でこれよろしかったらですね、決めさせていただきたいと思えますけど、よろしいですか。

どうぞ。

○平野 いや、同意はできません。今渡部委員言ったように、時間を短縮するならば、その合理的な理由、きちっと説明して、なるほど、それ以外にないということであれば協議必要だと思うんですけど、そういう理由を示さないで20分だ、30分だというのは私は同意できません。

〔「そうだ」と呼ぶ者あり〕

○委員長 今共産党さんのほうから同意できないという御意見があったんですが、同意できない会派がございましたら、採決をして決めさせていただくしか方法がないと私は思っております。

何ですか。

○平野 その場合、きちっと理由を示してください。なぜ短縮するのか。

○塚本 コロナ対策以外何もないと思うんですけど。

○委員長 各会派でよくお考えの上での提案だと思いますから、それは尊重してまいりたいと思えます。

○平野 理由です、理由。

○古川 これから、毎回全部、その理由全部述べてもらうことにしましょうよ、そういうこと言うんじゃないね。会派で、だから、どうやって議論したかというのをここで言おうと言っているのにね、その理由まで述べろという話になったら、これから全部そういうふうにやろうっていう話になりますよね。話し合ってきているんだから。

○後藤 話し合ってきて3密を避けて短縮ということで20分にしました、我々は。

○渡部 いいですか。

○委員長 はい。

○渡部 短縮という点でいうと、各派のときに、じゃあ委員会をどうするのかと言ったときに、私たちは1日議場も使って2委員会2日間という、けど多分清風さんのほうは4日と言ったんですね。その理由があまり明確じゃなかった。短縮だったら2日というほうの選択をするだろうなと思ったんですけども、その何か整合性がね、今短縮と言ったけど整合性が取れないなというふうに思うんですね。あと、なるべく密にならないようにという対策はこれからも、この後に出てくると思いますが、示されるわけですよ。そもそも、じゃ議会の役割って何なのかという原点に立ち返って私は話し合うべきだし、会派で話し合ったからその理由を述べなくてもいいということではなくって、議運の場でやはりそれはきちんといろんな意見を出して、そうでなければ結論だけ出して、じゃ決まらなかったら賛成、反対の決を採るって、そういう議運になっちゃうんじゃないですか。それは、私はおかしいんじゃないかなというふうに思います。

それと、これが先例になっていくわけですよ。そうしたときに、これからもいろんな事態起こると思います。東日本大震災のときもそうでした。そのときに、議会は大変だから、じゃもう縮小しようとかやめちゃおうとか、そういうふうになるのではなくて、いわゆる議会の最大限の役割を發揮するためにどうするかということをしてぜひ基本に据えて議論すべきだし、いわゆる3密を避けるということは、十分に対策を取れば、私はできると思いますので、20分、30分て私も本当に論外だと思っています。

○委員長 今共産党さんのほうからいろんな御意見がございました。各会派の理由等についてはですね、各派代表者会議においても、それは述べられたことだというふうに私は思っております。

それでは、決めさせていただきたいと思っておりますけども、いま一度提案させていただきたいと思っております。持ち時間30分ということで御同意はいただけないでしょうか。

〔「異議なし」「決採ったらいいじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、共産党さんの御意見は承っておりますけども、30分に決めさせていただきたいと思っております。よろしいですか。

○平野 その決定は何ですか。今まだ40分と言った方もいるし、30分で同意する方

… …

○委員長 40分とおっしゃった方もいらっしゃるし、20分とおっしゃっている会派もごさいますし、採決したならば、多分時間はもっと短くなってしまうと思うんです。そういうこともありますので、できるならば皆さん方の御意見を伺った上で30分という案を出させていただきました。ぜひ御同意を願いたいというふうに思います。

○平野 共産党は同意できないということを言っています。

○委員長 同意できないという会派、共産党さん同意できないということを重ねて主張されているわけですが、採決をしたらもっと短くなる可能性が大なわけですよ。それで、本当に皆さんどうなんでしょう。私としては40分よりは少し短いか知らないけども、20分よりは少し時間が長いですし、そこで皆さん方で同意をいただければと思います。共産党さん、お願いできませんかね。

○渡部 やっぱり30分というのは同意できません。それで、今採決をしたら20分になってしまうかと言いましたけども、じゃ採決をするその中身ですね、委員長の提案の30分に対して同意できるかできないかという採決になるのか、当初出したその清風、公明党さんは20分でしたから、それ、それぞれ出したやつの全部のでそれぞれ採決になるのかって。仮に採決する場合の何に対して採決するのかというのが今ちょっと分かりませんでした。

○委員長 はい、分かりました。採決する場合には60分、40分、30分、20分、この4つの時間帯で採決することになるというふうに思います。

○渡部 同意できなかったということは、要するに記録としてはこの発言は議事録に載りますけども、載らないわけですよ。全会一致で、要するに私たち同意できませんけども、採決も採らない、何となく雰囲気でも多数で30分で同意してもらえたらどうかというときの、じゃその記録っていうか、私たちはやっぱり同意できないんですよ。全会一致では決してないわけですよ、そうすると。だから、その場合の先例っていうか、どんなふうにかこれその後載るんですかね。そこがちょっとよく分からないので説明してください。

○委員長 事務局。

○議事課長 議事録につきましては、もちろんここで議論したそのものが載るわけですが、今の委員長のお話は実際に採決されることもありますけれども、そこで採決するよりも、ここの御意見でもう明らかに多数であれば、その方向になるのでという、そういうことで採決に代わってお話いただいたものと思いますので、議事録はここでの議論がそのまま載るというだけでございます。

○山田 じゃ、いいでしょうか。

○委員長 はい、どうぞ。

○山田 会期が決められて、それで議会運営はしっかり行きたいと。それで、一応委員長が私も全てのことを知っているわけじゃないですけども、それぞれ持ち帰りで各代表者のほうでもいろんな取決めも決まっています、それで各会派の気持ちも

決まってきたと。それで、殊この時間帯については、今それぞれの会派が自分のしっかりした中身で、その気持ちを固めてきたと。それで、この区分になったのはそれぞれの会派もしっかり今の状況、それから議会のその使命のことも十分考えた上でのこういう案が出てきていると思うんですけども、まずその中で議会っていうのは生き物ですからね。それで、議会運営というのは本当に合議の下で決めてきたわけですし、今委員長が取りあえずどうしましょうかということを経た上で、議裁きは進めているのですから、一応その中身は、ここ発言が、もう一回繰り返しの議論はなかったとしても、凝縮されてきているわけですから、委員長の裁きのとおり、この区分に従って十分決を採っていただいて、しっかりした議会を進めていくという趣旨で進めていただいたらどうでしょうか。

○委員長　じゃ、それでは、時間を決めさせていただきたいと思いますので、採決をさせていただきたいと思っております。じゃ、初めにですね、1ページの一番上段、60分について賛成の方。

3名です。

じゃ、40分の方。

2名ですね。

次に、30分の方。30分、いいですか。

じゃ、20分の方。

それでは、20分が最多数でありますので、20分とさせていただきます。（私語する者あり）じゃ、時間は一応今決まったとおりとさせていただきます。

次に、会期日程についてですが、ただいま発言時間が1人20分と決しましたので、質疑並びに一般質問は4日間となります。また、そのため会期日程について、資料3ページの変更案①のとおりとしたいと考えますが、いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長　では、会期日程については変更案①のとおりと決します。

ただいま決しました会期日程に基づき、先ほど行った質疑並びに一般質問の抽せん結果で質問者を割り振る形になりますが、改めて会派内での異動などはありませんか。

○渡部　ちょっと異動あります。

○委員長　会派内で異動のある方は、どうぞ。

○渡部　共産党、4番と5番入れ替えます。

○平野　武藤議員は、最後じゃないの。

○渡部　最後よ。そうなっている。なっています。（「今ですね、渡部議員が19番目で、日下議員が16番目……」と呼ぶ者あり）はい、大丈夫です。ごめんなさい。

○議事課主査　6月11日は、発言順位、1番から6番の方、6月12日は、発言順位7番から12番の方、6月15日が発言順位、13番から18番の方、質問最終日、6月16日が19番から22番の方となります。

○委員長　それでは、質問者は、このとおり決定いたします。よろしく願いいた

します。

○委員長 次に、議席について並びにその他の新型コロナウイルス感染拡大防止策について議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 初めに、議席につきましては、資料の5ページでございます。こちらは、今定例会の議席表の案でございます。議員間の距離を保つため全席1席ずつ空けていただき、通常使用していない最後列も使用した上で、各会派ごとに席を割り振りました。基本的には各会派内のローテーションで議場に着席いただき、議場に入れない議員さんは、こちらの第5・第6委員会室にてスクリーンで中継を放映いたしますので、そちらで本会議を御覧いただきますようお願いいたします。

お手元に別紙がございます。別紙の委員会室の図でお示ししておりますとおり、委員会室も各会派ごとに席を指定させていただきますので、そちらの割当ての席で中継を御覧いただきたいと思います。

また、議場と委員会室のローテーションにつきましては、お手元の仮のローテーション表のようになってございます。こちら、まだ仮の表ですので、改めて後日配付させていただきますが、まず招集日は全議員さんの御出席を予定しています。そして、質問の日は、1日を前半と後半に分けていただきまして、交代で議場に出席していただく形となります。また、採決日は、前半はローテーションで出席していただきまして、後半の採決時には全議員さんに御出席いただく形としております。また、各日ごとに議席表を作成する予定ですので、後ほど正式にはお配りしますが、会派内でそのローテーション表に交代がある場合にはお手数ですが、事務局にあらかじめ御連絡をいただければと存じます。なお、無所属議員さんにつきましては、本会議場あるいはこちらの委員会室、そのどちらというローテーション等は特になく、どちらにもお席を設けておりますが、ただ、全く本会議場に入らない日がありますと、そこが欠席というふうになってしまいますので、その点を御留意いただければと思います。

続いて、資料6ページでございます。6ページは、議場と委員会室の出席者数の人数割の表です。正副議長は、議場に常時御出席となりますので、それ以外で議場に着席可能な先ほどのその23の席を人数割合に応じて各会派に割り振りまして、議場に着席しない方は委員会室という形になってございます。これで、先ほどの表を作ったということでございます。なお、議場で急遽予定外の採決を行うということも考えられますが、その際は一旦本会議を休憩して、全員一旦議席に着席いただいた後に採決を行うということがございますので、そういった意味で委員会室での視聴を重ねてお願いいたします。

なお、本会議場の議席の氏名標については、今回も使用せず、ネームプレートを使用していただく予定です。

また、執行部につきましては、3月定例会及び臨時会と同様、特別職及び答弁に

関係する理事者のみ出席としていただきます。

続きまして、資料7ページでございます。(4)、その他の新型コロナウイルス感染拡大防止策についてでございます。こちらに記載しました各項目は、令和2年第1回定例会及び第1回臨時会で実施した新型コロナウイルス関連の取組でございます。これらにつきましては、6月定例会においても継続して取り組んでいただく予定でございます。

なお、一番下に記載しております委員長報告を文書による報告とするということにつきましては、こちらはさきの各派代表者会議で既に決定いただいたもので、今定例会で新たに実施するという事になってございます。以上です。

○委員長 それでは、まず議席についていかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、議席については説明のとおりといたします。また、他の新型コロナウイルス感染拡大防止策については、この項目の中で前回の臨時会で取り組んだ事項として、討論は極力行わない。または行う場合には最小限の時間とするよう協力するとあります。これについては、今定例会も同様の考え方で取り組んでいただくわけですが、このことについて、ここで各会派の御意見をお伺いしたいと思います。

柏清風さん。

○後藤 討論に関しては、通常は10分でしたよね。短縮して5分をうちは主張します。

○委員長 次に、公明党さん。

○田中 極力自粛のほうお願いします。

○委員長 じゃ、次に、日本共産党さん。

○渡部 これまでどおりで。

○委員長 みらい民主かしわさん。

○岡田 ちょっとまだ調べていないです、会派の意見としては。

○委員長 柏愛倶楽部さん。

○山下 通常どおりで。

○委員長 市民サイド・ネットさん。

○松本 今までどおり10分をお願いします。

○委員長 それではですね、前回の申合せのとおり、討論は極力行わない、または行う場合には最小の時間とするよう協力をするという事になっておりますので、皆様方の御協力をお願いしたいというふうに思います。

○委員長 次に、委員会付託についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 お手元の資料8ページ、委員会付託についてでございます。付託につきましては、資料の右側に記載のとおり各委員会となります。このうち議案第4

号の水道事業運営審議会設置に関する条例等の一部改正につきましては、複数の所管に及ぶ条例の改正の例によりまして総務委員会に付託となります。また、議案第11号の財産の取得（（仮称）柏北部東地区新設小学校用地）、こちらにつきましては土地開発公社が契約の相手方となっておりますので、柏市土地開発公社の理事である後藤議員、林伸司議員、坂巻議員、日暮議員が除斥となります。除斥の方法ですが、先例により委員会審査及び最終日の採決時のみ除斥を行うこととなりますので、御了承願います。以上です。

○委員長 ただいまの説明で御承知おきを願います。

○委員長 次に、追加議案についてを議題といたします。

初めに、副市長より説明願います。

○副市長 おはようございます。私のほうから追加議案について御説明をさせていただきます。お手元の資料でございますとおり、令和2年度柏市一般会計補正予算について、追加議案として提案を予定しております。御承知のとおり、国の第二次補正予算案が閣議決定され、今後、新聞報道によりますと6月17日また6月12日というのがあるんですけども、そこの成立を目指すということでございますので、それが成立された次第、私どもの一般会計の予算について補正が必要となってまいりますので、改めて提案をさせていただくことに予定しておりますので、何とぞ御承知おきよろしくお願いをいたします。以上でございます。

○委員長 次に、事務局より説明願います。

○議事課長 資料の9ページでございます。追加議案につきましては、ただいま副市長から御説明ありましたとおり、新型コロナウイルス感染症対策に係る一般会計補正予算の1件が予定されております。提出時期と取扱いにつきましては、国の二次補正予算の閣議決定が5月27日にごさいますして、現在それを受けて補正予算案を作成中のため、議案形式での資料が当初議案と一緒に配付されないとのことであります。したがって、質疑並びに一般質問では十分な審議を行っていただくことができませんので、本件につきましては正式な議案が提出された後に、3問制で議案質疑を行っていただくこととなります。

提出時期と取扱いにつきましては、質疑並びに一般質問の最終日までに提出された場合は、提出された日の日程にのせ、提案説明は省略しまして3問制で議案質疑を行い、委員会に付託、以下当初議案と同様の扱いとなります。また、定例会最終日に提出された場合は、提出された日の日程にのせ、提案説明は省略しまして3問制で議案質疑を行い、委員会付託、討論を省略し、即日採決する運びとなります。以上です。

○委員長 ただいまの説明で御承知おきを願います。

○委員長 次に、表彰状・感謝状の伝達についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○庶務課長 資料10ページを御覧ください。表彰状・感謝状の伝達について御説明いたします。今回、全国市議会議長会からの表彰を受けられる方は、坂巻重男議員、古川隆史議員の2名となっております。

また、石井昭一議長が全国市議会議長会から評議員の感謝状を受けられます。

本来であれば、議場において皆様が出席されている場で執り行われるべきところではございますが、このような状況でありますので、議場での伝達式は行わないことといたしたいと存じます。受賞された皆様には御容赦願いたいと存じます。坂巻議員、古川議員には後日議長から伝達いただきます。以上でございます。

○委員長 続いて、事務局より報告があります。

○庶務課長 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、今定例会の議事運営についても様々に御協議いただいております。このような状況がいつ収束に至るか分からない中、今後の議事運営は常に3密を避けることを念頭に置いて進めていかななくてはならないものと思われまます。そこで、第5・第6委員会室のように広いスペースの中で審議ができるよう、現在の第2・第3委員会室を一つの委員会室として使用できるようにするための工事費を令和3年度の予算に計上してまいりたいと思っております。

昨年12月の議会運営委員会では、令和3年度の予算化に向けて取り組む事項として議場内の改修を挙げておりますが、財政も厳しい状況の中、議場の改修と委員会室の改修を同時にというのは厳しい状況がございますので、こちらの事業を優先して予算化を目指してまいりたいと存じます。それにより、同時に2つの委員会を開くことができ、会期の短縮にもつながります。以上です。

○議事課長 続きまして、執行部からの議会への報告について1点お知らせします。例年6月定例会で報告されております、がん対策の実施状況についてですが、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る業務との兼ね合いによりまして、今年度は6月定例会ではなく9月以降の報告になるとの連絡が執行部よりございましたので、御報告いたします。以上です。

○委員長 ただいまの件につきましては、さよう御承知おきを願います。

○委員長 次回は6月16日、質疑並びに一般質問の最終日、本会議終了後に開く予定であります。

○委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時41分閉会